

## 放射線汚染について考える

東日本を襲った大地震・大津波により死者や行方不明者が数万人もでました。家を失い、家族を失い、町を失った人々がそれ以上に大勢いること、その人たちの無念さをいつも肝に銘じて、今後も復興に向けてできる範囲で協力していきましょう。

さて、福島第一原子力発電所の事故について毎日報道されていますが、政府、東京電力、専門家は「大丈夫、安全、問題ない」と幾度となく繰り返してはいましたが、結局は放射能汚染が徐々に拡大しているのが現状です。

「死の灰」と呼ばれる放射能には4つの特徴があるようです。

- ① 人間の五感には感じない。
- ② 煮ても焼いても毒性を減らす事はできない。
- ③ 時間の経過とともにその毒性の強さが減っていく。

その強さが半分になる時間を半減期といいます。ストロンチウム 90 は 28 年、セシウム 137 は 30 年、コバルト 60 は 5 年、ヨウ素 131 は 8 日、プロトニウム 239 は 2 万 4400 年です。

- ④ 放射能はいったん体に取り込むとなかなか出てくれない。

ストロンチウムはカルシウムと似た動きをするために、骨に取り込まれ骨髄細胞に影響して**白血病などの原因**となります。セシウムはナトリウムやカリウムに似ているため全身に広がり、生殖細胞を攻撃するため**遺伝的影響**をもたらします。ヨウ素はヨードと似ているため甲状腺に集まり**甲状腺機能障害や腫瘍**を引き起こします。

テレビではレントゲン撮影などの被ばく線量と比較して「この程度では問題ない」

という見解が言われますが、それは「急性放射線障害」での評価に基づいたもので、癌や白血病、遺伝子障害などの「**晩発性放射線障害**」に関しては、これ以下なら安全だという閾値（基準値）はないという事です。

特に問題なのは食べものや水などを介する**内部被爆**です。特に胎児や乳幼児はリスクが高くなります。1986年に起きたチェルノブイリ原発事故では、まず家畜の赤ちゃんの奇形の増加、次に子どもの甲状腺障害と感染症の増加（免疫低下）が起こっています。

東北地方は漁業や農業が盛んな地方です。漁船の破壊ばかりでなく、海の汚染で魚の消費の低迷による漁業の破壊、また有機農業に取り組んできた農家からは希望が奪われました。

政府は農畜産物の出荷規制の暫定基準緩和を実行しようとしています。基準値を緩和すれば、我々消費者の不安はさらに強まり当地からの生産物の消費が益々落ち込むと思われます。むしろ規制を厳しくして農家への補償を手厚くする方がいいと思います。

福島原発事故による被害は、国内外の観光業界にも影響を及ぼしています。その他にも間接的に影響を受けている業界は少ないと思います。政府は子ども手当など色々やりたいこともあるかと思いますが、まず東北大地震・大津波による被害の復興を第一に考えて行動してもらいたいものです。

（「食べもの文化」6月号、天笠啓祐著を引用しています）  
（たまなは）